



発行所 福井県大野郡和泉村
下穴馬 912-02
中電 912-03

(昭和45年10月1日現在)

村の人口	2人
出生	1人
死亡	17人
転入	18人
転出	18人
総人口	2,496人
男	1,302人
女	1,194人
世帯数	679世帯

村の面積 332.26平方km

今月の目標

- 読書の秋です
- ◎ 本を読む習慣をつけましょう
 - ◎ 良い本を読んで人格を高めましょう

火災発生時の緊急連絡法

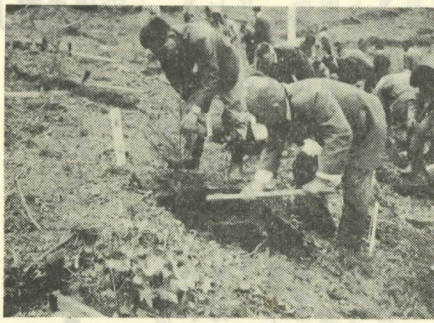
- 一、火災現場を発見し電話連絡する場合、火災、役場と申し込んで下さい
- 二、連絡者は、火災現場と連絡者名を、はっきり言つて下さい

奥越地方

緑化大会開催さる

造村意欲を高揚

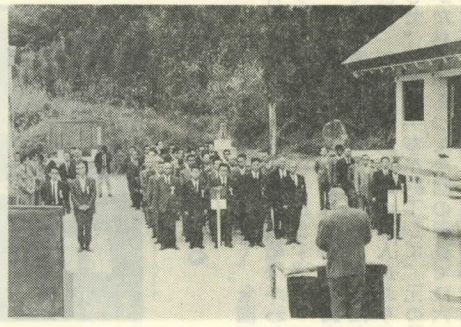
「樹を植えるものは根を養い、徳を養うものはその心を養う」という名言がありますが、樹を植えることは古より大切なことでありました。文明、物質文化は発達してコンクリートの巨大なビルを造り、森林の中まで高速道路を走らせ、緑の自然は次第に損なわれつつあります。こうした状態の中にあつて、国を挙げて国土の緑化推進運動を展開し、造林意欲の高揚に努めていることは周知のとおりであります。



去る十月十日奥越地方(勝山、大野和泉)の緑化大会が、福井県緑化推進委員会大野支部と和泉村共催で、福井県知事を始め各界代表を迎え、穴馬総社境内において盛大に開催されました。戦中、戦後を通じて全国的に新緑、原木として乱伐に次ぐ乱伐が続けられ、結果的には国民の造林意欲の減退と、国土を荒廃させ、悲惨な災害を誘発し、幾度となく大被害を蒙つたのであります。

その後各市町村においては、森林の積極的造成と環境の緑化に力を入れ、林業の振興を重要施策として推進し、造林意欲の高揚を図つてきましたが、容易にその成東を見るに至りませんでした。しかしながら最近に至りようやく森林造成の重要性が認識され、植林が増加の傾向にあります。今回の緑化大会が契機となり、造林意欲が益々昂揚され、国土保全の実が挙げられんことを念じるものであります。

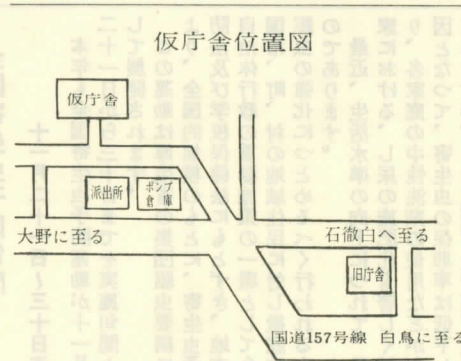
なお、福井県知事賞を新井太郎佐氏、大野地方緑化大会委員長賞をそれぞれ受賞しました。



高志地区管内に

税滞納整理協議会が発足

地方自治法第二五二条の二の規定による高志地区町村税滞納整理協議会設置の件については、本村に於ても九月定例村議会に附議承認を得まして加入することになりました。十月十四日設立総会が開かれ松岡町長が会長となり、同町役場に事務所が置かれ正式に事務を開始される事になりました。この協議会のあらましを申し上げますと各町村とも税金を滞納している者を協議会に報告しますと協議会長の名で催告状を発送し尚も納めない人に対しては財産差押をする事になつてゐる訳であります。



納税は国民の義務であり大部分の人はまじめに納税の義務を果しているのに最近少数の人の中には、ひねくれた考を以つて納税を怠る人もあります。この少数の人達の税金をそのままにして置いては、どこの役場でも事務整理上困るばかりでなく、まじめな人が損をする事になりますので今後は悪質な滞納者を徹底的に整理する為、高志地区にも滞納整理協議会が設立された訳であります。納税者の皆さんは協議会による処分を受ける様な事のない様納期日に納税下さることを希望します。

役場新庁舎の位置決定

仮庁舎へ移転

かねてからの念願であつた役場庁舎の新築については、本年度当初予算編成時に、二年計画(四十五年、四十六年度)をもつて実施することに決定し、その後新庁舎の位置について調査審議を重ねた結果、旧庁舎跡地と決定した。

旧庁舎は昭和十五年に建設されたもので、木造ではあるがモルタル塗りでも当時としては田舎には珍しいデラックな建物として脚光を浴びたものである。

爾来三十年の星霜は、和泉村にとつて、かつてない変革と苦難の歴史であつたが、それらを克服して今、新しい村造りに励みつつある。

私達は、庁舎と共に歩んだ村の歴史に深い感慨となつかしみを覚えると共に、新しく建設される庁舎を中心として今後の飛躍に期待したい。

尚十一月一日から十日までを納税者の声を聞く旬間として、此の期間中各税務署では税金に対する納税者の苦情や要望其の他意見を聞いて税務行政の運営面に反映させることとなつて居ります。役場税務課においても此の期間中を納税相談旬間として居りますので税金の事については、なんでも御遠慮なく相談に来て下さい。

役場の窓

穴馬民俗館入館について

去る八月お盆にオープンした民俗館も諸準備の都合で開館がおくれています。この程万端とどのい皆さんに見て戴けるようになりなりました。

展示品は穴馬古来の生活民具を中心に郷土の出土品、生棲動物の標本の一部で凡そ四〇〇点を並べました。加えて宝月流の石庭、山口先生の夫婦句碑も鑑賞して頂くことにし、次の要領で皆さんに公開してまいります。

- ①料金(村条例で定められました)
 - イ、一般 五〇円
 - ロ、大学、高校生 四〇円
 - ハ、小中学生 三〇円
 - ニ、団体 三〇円
 - イ、村民 但し親戚の方はこの中へ入りません
 - ロ、村の来賓 但し親戚の方はこの中へ入りません
- ②無料優待者
 - イ、村民 但し親戚の方はこの中へ入りません
 - ロ、村の来賓 但し親戚の方はこの中へ入りません
- ③案内
 - イ、村民 但し親戚の方はこの中へ入りません
 - ロ、村の来賓 但し親戚の方はこの中へ入りません

当分下出為吉氏を依頼してあります。但し、同氏不在のときはその家族の

国勢調査年度別、人口、世帯数一覧表

年度別	世帯数	人		計
		男	女	
昭和35年	1,131	2,707人	2,559人	5,266人
昭和40年	1,147	3,767	1,956	5,723
昭和45年	690	1,313	1,140	2,453

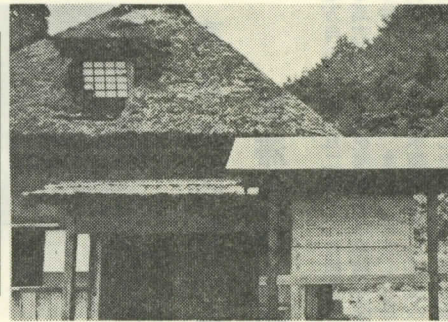
部落別世帯数、人口一覧表(昭和45年10月1日)

部落名	世帯数	男	女	計
朝日前坂	5	9	11	20
角野前坂	7	17	12	29
後野	16	35	36	71
伊月	3	4	7	11
貝皿	16	39	24	63
川合	13	31	31	62
朝日	139	264	194	458
角野	11	13	17	30
板倉	11	23	21	44
下山	40	115	85	200
下大納	7	12	15	27
上大納	75	121	113	234
中童	330	600	568	1,168
上地区	11	13	2	15
その他	6	17	4	21
計	690	1,313	1,140	2,453

消雪設置計画決まる

県では、このほど本格的な降雪期を、間近にひかえて、毎年除雪作業に難儀を来している朝日地区に、今冬試験的に朝日小学校前より、いずみや薬局間に二ヶ所の地下水を利用して道路の消雪を計り、冬期間の交通が完全に確保出来れば四十六年には継続事業として中学校前までを表現し冬期間の交通確保を計る計画であります。

して下さい。団体申込の場合は代表者の方で入館券等一括購入するように願います。以上のようにして御鑑賞戴くことになっておりますが、役場も案内の人もまだなれで、御迷惑をかけることがあると思えますから悪しからずお許し下さい。



国勢調査結果わかる

十月一日午前零時を期して、全国一斉に行なわれた国勢調査の結果がわかりましたのでお知らせします。昭和四十年に行なわれた前回の調査では、電源開発工事のため、一一四七世帯、五七二三人と沢山の人がおりました。しかし工事が終了して、元の静かな村にかえった今回の調査では六九〇世帯、二四五三人と前回の半分以下になりました。村としましてはこれ以上、人口が減少しない様、色々な点において綿密な対策を立て取組みたいと思っておりますので、村民の皆さんの御協力をお願いします。尚、過去二回の国勢調査と今回との一覧表、今回の部落別世帯数及び男女別人口の一覧表を参照下さい。

国民年金普及推進月間

十一月一日から十一月三十日まで

国民年金制度は、発足以来十年を経過して拠出制老令年金の支給開始を明年度に控え、さらに本年度は昨年十二月に施行された国民年金の大幅な制度改善の改正法を全面的に実施していく重要な時期であることにかんがみ一段と国民の理解と協力を得て、事業推進の基盤を確立するため、県では十一月一日から十一月三十日までを「国民年金普及推進月間」と定め、積極的な推進をはかるものとしております。本村

全国寄生虫予防旬間

十一月二十一日〜三十日まで

本年も全国寄生虫予防運動が十一月二十一日から三十日までを実施旬間として展開されます。この運動は厚生省の集団駆虫要綱により、全国的規模のもとに、寄生虫予防法及び学校保健法にもとづき、地方自治体行政の重要施策の一環として全国市、町、村の地域住民に対し徹底的な駆虫の強化につとめるべく行われるものであります。最近、生活水準の向上につれて、農家における、し尿の施肥も著しく減り、各家庭の中性洗剤の使用などが主因となつて、寄生虫の保卵率は低下してはいますが、この反面、生野菜、生魚の多量摂取及び医学の進歩によつて新種寄生虫の発見、生活環境よりくる感染経路の変動などから、まだまだ文化国家のレベルまでには、ほど遠い現状であり、この運動遂行が重要視されているわけで、この機会に寄生虫を駆除し健康増進につとめたいものであります。

窓口相談日を開設

十一月十日〜十一月二十日迄

本村においては、十一月十日から十一月二十日までを窓口相談日として設けました。国民年金について日ごろ不審に思っていること等どんな小さな事でも気軽に相談して下さい。

国民健康保険税率の確定

本年度の国民健康保険税額を算出する税率が確定したのでお知らせします。区分 所得割 百分の一・四 百分の一・二 資産割 百分の四・六 百分の四・四 被保険者 九三〇円 一・二〇〇円 平均割 一・四五〇円 一・八一〇円 既に納付書が発行されている一期「四月」二期「七月」は徴収の特例による「暫定賦課」で、前年度税額との差引かれて残額が後の三期「十月」四期「一月」に振り当てられ三、四期で税額の増える方と少なくなる方がありますので御承知下さい。尚、税額等について疑問な点は住民課迄お問合せ下さい。

和泉村財政事情

昭和四十四年度歳入歳出決算

和泉村財政事情の作製および公表に関する条例の定めるところにより、この財政事情を公表します。

この財政事情は、村民の皆さんに村財政の現況をお知らせし、その実態と村政の動きを充分ご認識いただくためのものであります。今後とも本村発展のため、一層のご協力をお願い申し上げます。

決算概要

昭和四十四年度財政状況は、経済の変貌と住民生活水準向上の著しい現状において、住民の要望にこたえるべく積極的かつ広範囲にわたり施策遂行の行政活動を行ない、越美線延長工事並

第1表 昭和44年度普通会計決算均衡状況

	44年度(A)		43年度(B)		比較	
	金額	対前年増減	金額	対前年増減	A-B	A/B
歳入決算額(a)	279,889,711	(268,221,527)	261,677,804	(238,257,518)	18,211,907	106.96
歳出決算額(b)	270,958,287	(267,577,859)	248,529,352	(236,777,250)	22,428,935	109.02
形式収支(a)-(b)(c)	8,931,424	(643,668)	13,148,452	(1,480,268)	△4,217,028	67.92
翌年度へ繰越した財源(d)	0	(0)	0	(0)	0	(43.45)
実質収支(c)-(d)(e)	8,931,424	(643,668)	13,148,452	(1,480,268)		
単年度収支(f)	△4,217,028	(△836,600)	△10,445,707	(△1,035,005)		

昭和四十四年度一般会計及び特別会計における歳入歳出決算額は、歳入三億十三万七千円、歳出二億九千三万二千円、これを前年度と比較すると、歳入で、四百七十四万四千円、歳出で八百二十九万九千円といずれも増加しており、又、実質収支面では総額一千五十五万円の剰余金を生じる結果となった。これらの財源内容のうち、一般会計における一千二百五十六万八千余円の財政調整基金のとりにくずし、又は電源開発関係水没村林道付替事業特別会計を除く他の特別会計へ一般会計よりの繰入金などは、依存の収入の変動に伴う財政収支の均衡保持に役立つている。なお一般会計を通じて見た場合、一般会計における基金のとりにくずし額は剰余金をやや上まわる程度であり、健全財政を維持し得たものと考えられる。

びに国県道等の交通網の整備を始め、「観光の和泉」「森林の和泉」「地下資源の和泉」を目標とした新村建設経費を内外情勢に対処しつつ投下し、財政運営の変化に対処できうる極めて弾力性ある健全財政維持に留意した。

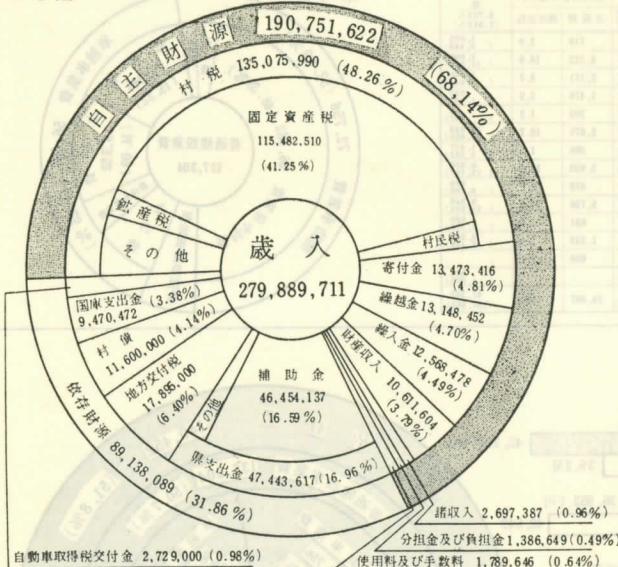
◎ 歳入の状況

普通会計における歳入決算額は、二億七千九百八十九万円で、そのうち、村税等自主的に収入できうる財源は、一億九千七百五十二千円で、歳入決算額の六八、一四％を占め、前年度自主財源に比し約一三％の増加を示した。又、この自主財源のうち、毎年既定的に確保できうる財源は一億五千三百八十七千円(五三、七％)で、年々帰帰的に支出される経常経費を充分まかなうてお、四千百万円を投資的経費に充てられた行政活動を推進し得たものと信ずる。

◎ 歳出の状況

普通会計における歳出決算額は、二億七千九百八十九万八千円で、うち帰帰的に支出される経常的なものは四〇、三％で、残る五九、八％は一時的な行政需要に対する経費であり、この中には歳出決算額の二分の一以上に及ぶ一、八％の投資的経費が含まれている。又、これ等の経費を前年度と比較して見ると、人件費、物件費等の消費的な支出が減額し、その反面、建設事業などの投資的経費が、構成比において増加している。

第1図



第2表 昭和44年度普通会計歳入決算の状況

区分	44年度		43年度		比較	
	金額	対前年増減	金額	対前年増減	A/B	B/C
自主財源	190,751,622	(187,371,194)	171,529,352	(150,257,518)	111,222,270	106.96
村税	135,075,990	(131,695,518)	121,829,352	(100,257,518)	113,566,038	109.02
固定資産税	115,482,510	(111,002,038)	104,257,518	(83,257,518)	11,025,000	67.92
国庫支出金	9,470,472	(9,470,472)	9,470,472	(9,470,472)	0	(43.45)
地方交付税	17,889,000	(17,889,000)	17,889,000	(17,889,000)	0	
歳入金	13,148,452	(13,148,452)	13,148,452	(13,148,452)	0	
補助金	46,454,137	(46,454,137)	46,454,137	(46,454,137)	0	
諸収入	2,697,387	(2,697,387)	2,697,387	(2,697,387)	0	
分担金及び負担金	1,386,649	(1,386,649)	1,386,649	(1,386,649)	0	
使用料及び手数料	1,789,646	(1,789,646)	1,789,646	(1,789,646)	0	
自動車取得税交付金	2,729,000	(2,729,000)	2,729,000	(2,729,000)	0	
依存財源	89,138,089	(89,138,089)	89,138,089	(89,138,089)	0	
国庫支出金	9,470,472	(9,470,472)	9,470,472	(9,470,472)	0	
歳出	270,958,287	(267,577,859)	248,529,352	(236,777,250)	22,428,935	109.02
歳入歳出差	8,931,424	(643,668)	13,148,452	(1,480,268)	△4,217,028	67.92
合計	279,889,711	(268,221,527)	261,677,804	(238,257,518)	18,211,907	106.96

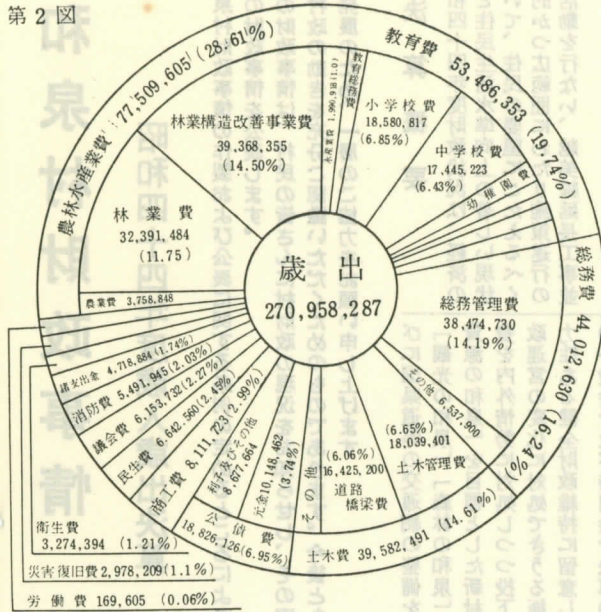
次に、投資的経費の主な内容について見るに、別表「普通建設事業の内訳」にも表してある如く、農林水産業費における林業構造改善事業を始め、商工費においては、職場開発のための工場誘致補助、土木費における冬期交通確保のためのブルドーザー(二台目)の購入や、村道、河川、橋梁等の新設改良など、産業、土木行政を始め、社会福祉、保健衛生、消防、教育等、幅広い行政分野にわたって事業を実施した。

特別会計決算状況

昭和四十四年度特別会計決算状況は次のとおりである。

歳入	歳出	差引
診療所事業	七、五六一、八一六円	歳入 三二、九一五、一五〇円 歳出 二二、四五三、九八四円 差引 九、四六一、一六六円
国民健康保険事業	八、八四二、五六七円	歳入 二、二六〇、三三九円 歳出 二、〇五九、八四七円 差引 二〇〇、四九二円
電源開発関係水没村林道付替事業	一、六六八、一八四円	歳入 一、五八二、二四四円 歳出 一、五五四、五二一円 差引 二七、七二三円
簡易水道事業	四五八、五〇八円	差引 四五八、五〇八円
農業共済事業	二、二六〇、三三九円	歳入 二、二六〇、三三九円 歳出 二、〇五九、八四七円 差引 二〇〇、四九二円
特別会計合計		歳入 三二、九一五、一五〇円 歳出 二二、四五三、九八四円 差引 九、四六一、一六六円

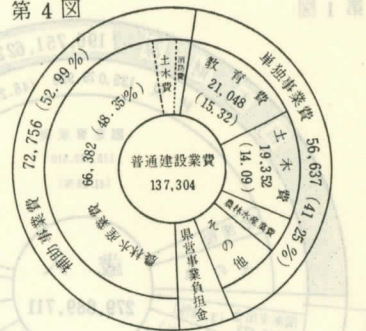
第2図



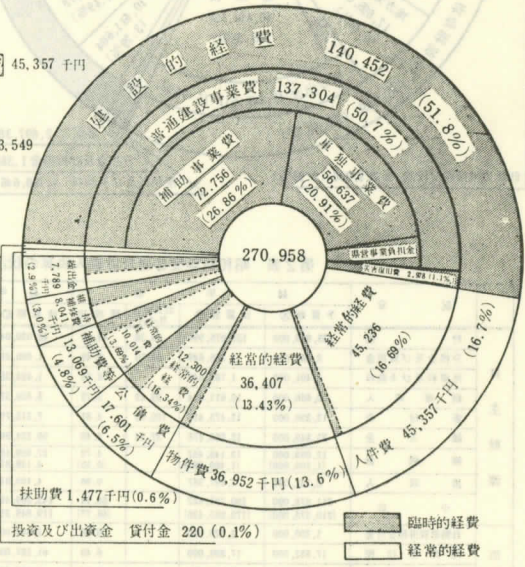
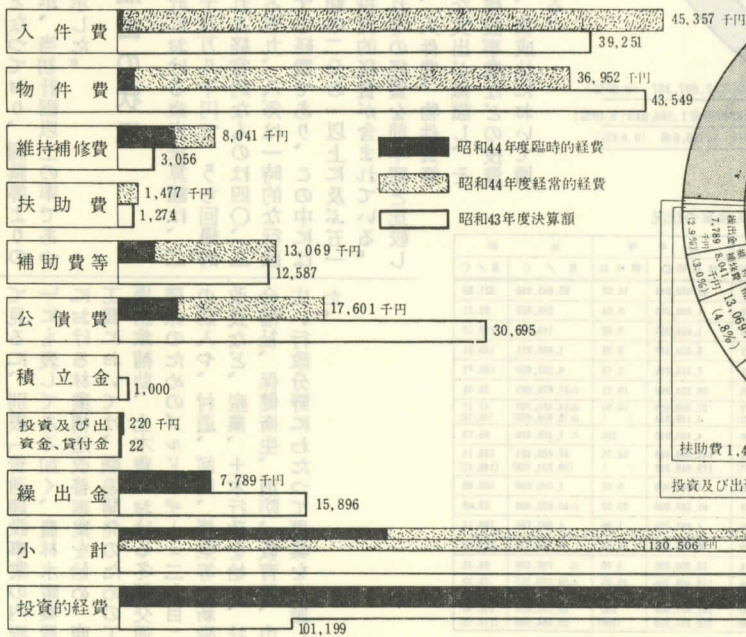
第3表 昭和45年度普通会計(目的別)歳出決算の状況

区分	44年度		43年度		比較	前年度比	人口一人当たり
	予算額	実績額	予算額	実績額			
歳入	6,200,000	6,153,732	99.25	99.27	5,016,616	81.07	719
歳出	47,906,000	44,012,630	91.80	91.86	47,998,462	99.99	4,213
差引	7,039,000	6,642,560	94.36	94.36	5,290,102	75.16	8.7
衛生費	4,975,000	3,274,394	65.81	65.81	2,651,486	53.30	5.9
労働費	241,000	169,605	70.38	70.38	29,648	12.29	1.2
農林水産費	78,883,000	77,509,605	98.00	98.00	48,799,498	61.86	10.7
土木費	11,562,000	8,111,723	70.15	70.15	12,309,032	106.64	1.5
土木管理費	46,019,000	39,582,491	86.00	86.00	40,558,085	88.14	3.6
土木管理費	6,203,000	5,491,945	88.53	88.53	6,478,144	104.43	2.7
教育費	58,070,000	53,486,353	92.10	92.10	38,976,580	67.13	23.1
災害復旧費	4,294,000	2,978,209	69.35	69.35	7,064,481	164.48	2.7
公債費	18,909,000	18,826,126	99.50	99.50	32,339,238	170.99	5.0
予備費	3,748,000	0	0	0	0	0	2.4
歳入	7,833,000	4,718,884	60.24	60.24	1,020,000	13.14	2.4
歳出	300,882,000	270,958,287	90.00	90.00	248,529,352	82.60	47.345
合計							107.865

第4図



第3図



社会教育コーナー

家庭教育

メモの中から

失われる個性

熱心さも、ほどほどに、という考えさせられるコトバ。

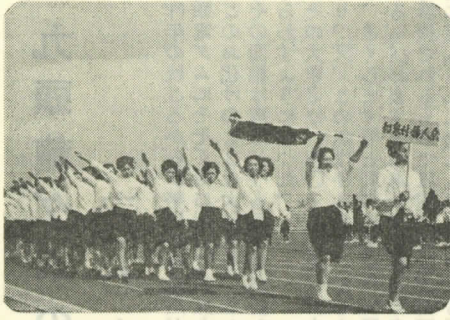
▼「絵なつか、どうでもいいから……算数と国語はしつかりやらないと、大きくなつて困るんですよ」

▼「運動がよくできるつて……自慢になりませんヨ、ほかの勉強のほうが、いいいいつていわれたほうが、おかしさんはうれいしりのヨ」

▼「機械いじりばかりして、勉強をさつぱりしないんですから。もう六年生ですヨ、ちゃんとしてちょうだいネ」

勉強や学習教材の中身を考え違ひはしていませんか、これでは、子どもの個性は全く考えられていません。子どもの将来に目あてをもつならば、のびのびと個性をのびし、成長させてほしいものです。

役割りを分担する



父親と母親の役割については、子どもの躾教育のうえで大変重要で、

▼「おとうさんは、子どもに甘いからしつてを、こわされてしまっただけですヨ。」とおつしやるかたがあります。こんな家庭では、父親が自分の守備範囲をまつたくご存じないのです。また「しかたがない」ということで、母親が父親の役割までをかつぐ結果、子どもは「……おかしさんは、グチばかり……」と受け取るのです。

▼「ちやんと、おすわりして食べなさい」

▼「そんなコトでは、いい学校にはいれませんか。」

▼「そんな学校にはいつたつて、出世なんかしませんヨ。」

▼「義夫くんを見てごらん、一あの子なら、大学の附属中学も黙つていても合格しますよ」と先生がおつしやつてるのヨ。少しは、おかしさんのコトも考えてちょうだい。」

▼「美代子さんは、一年からズーツと一番。なにをやつてもできる子。少しは、くやしと思つたら……どうなの。」

子どもを激励するためのコトバならこんな条件はおかしいと思いませんか子どもの気もちを萎縮させ、反抗的に学習意欲を低下させます。親の権限で子どもを脅迫するにすぎません。

福井県連合婦人会 体育祭盛大に開かる

福井県連合婦人会では、去る十月一日午前十時から福井市福町の運動公園において、県内各市町村の婦人約千五百人が参加し、福井県連合婦人会体育祭が盛大に開催された。

この日、本村婦人会から約五十名が参加した。秋空にまうグラスバンドの音とともに入場行進が行なわれたあと大会長のあいさつがあり、引続き秋空いつばいに鳴りひびくピストルの音とともに年代別百メートル競走、四百メートルリレーなど競技が盛んな応援のうちに展開された。中でも仮装競争に出場した本村婦人会の「一心太助」は魚のおけに和泉村の観光パンフレットを入れ来賓に配布する場面など大変な人気のものであった。

▼「なんですか、大きい声を出して笑つたりして……。」

▼「タツテ、オモシロイダモン。オアサンハ、オモシロクナイノ……」

ウラとオモテ

▼「おかしさんの、言われるとおりです。おとうさんも、ちやんとする子が好きだ」この呼吸が必要です。

▼「そんなコトでは、いい学校にはいれませんか。」

▼「そんな学校にはいつたつて、出世なんかしませんヨ。」

▼「義夫くんを見てごらん、一あの子なら、大学の附属中学も黙つていても合格しますよ」と先生がおつしやつてるのヨ。少しは、おかしさんのコトも考えてちょうだい。」

▼「美代子さんは、一年からズーツと一番。なにをやつてもできる子。少しは、くやしと思つたら……どうなの。」

子どもを激励するためのコトバならこんな条件はおかしいと思いませんか子どもの気もちを萎縮させ、反抗的に学習意欲を低下させます。親の権限で子どもを脅迫するにすぎません。

おかしな条件

▼「なんですか、大きい声を出して笑つたりして……。」

▼「タツテ、オモシロイダモン。オアサンハ、オモシロクナイノ……」

ガンコオヤジ



テレビを親子で見ているときの情景です。親の権威に傷がつく、というコトで笑いを殺しているのでしょうか。親が子どもに、オモテばかりを見せようとすると、息苦しくなりますし、時にはとんでもないボロが出るものです。

▼「……」

▼「……」

▼「……」

▼「……」

家庭目標

働く人びとに感謝し
自分でできる仕事や
奉仕を受け持とう



最近一般的に生活が楽になり、時代の変わりがはげしい現代にも、昔から伝はる、ことわざは変らないもので

しもづき (十一月)



最近一般的に生活が楽になり、時代の変わりがはげしい現代にも、昔から伝はる、ことわざは変らないもので

また私たちの心に、ひそむ古いものになじんだり、人の意見に動かされたりする弱い心にうち勝つ心が必要です。こうした色々なことは、口では言ってもなかなか実行にはうつれないものです。しかし我々若い者から少しでも現代の時代にそつた生き方を進めて行きたいものです。

物質的な面のほかに、精神的な面、すなわち封建的習慣、迷信などを打ち破り、民主的な明るい家庭生活を営むことだと思ひます。それには、若い世代の人たちと、お年寄りの方たちとの話し合いによる相互理解や、反省が必要です。

例え「家風に合わない」とか「三隣亡は何事にも悪い」「鬼門に窓をつけると不幸になる」ということばが、いまだに使はれているようです。

とかく、お年寄りの方は昔はこうだつた、とか「昔はこうしていたことだから」と昔のつらかつた生活を、今の生活にとり入れようとして若い人たちの新しい生活意欲をそそいでしまひます

文化的な生活とは、なにもつばな応接間を造り、カラーテレビやピアノを置いたり、ステンレス張りの流しをつけた台所を設けたりすることだけではありせん。

物質的な面のほかに、精神的な面、すなわち封建的習慣、迷信などを打ち破り、民主的な明るい家庭生活を営むことだと思ひます。それには、若い世代の人たちと、お年寄りの方たちとの話し合いによる相互理解や、反省が必要です。

九頭龍ダムの怪物

「びわます」の実態

昨年のお秋ごろから伊勢川や荷喜川が九頭龍ダムにそそぐ河口付近で赤点あまごのお化けのような大きな、しかもその面相は実にどうもうな魚が姿をあらわすようになった。

その大きさは、四〇―五〇センチもあり、又、この魚はひめます、科に属する「びわます」であつて琵琶湖に多く漁獲されるもので以前鮎の放流と同時に混入されて来たものと思われる。元来学説によると赤点あまごは太平洋にそそぐ河川に棲息する魚であつて日本海側の河川にはいないとされていませう。当地の川にいたる赤点あまごも、その祖先は岐阜県であつて定着性の魚種としては体形、味とも夏の味覚、鮎と並んで淡水魚の両雄と云われている。ところで話を前に戻して九頭龍ダムで見られるようになった大物ですが、やはり赤点あまごの同族であつて、こ



の魚は流れ川で成長すると赤点あまごとして、その大きさは二〇―二十五センチ位で体長もとり、湖で育つと琵琶ますとなつて体長、容貌ともに前記のとおり成長するようである。

石徹白ダムから導水路を経て九頭龍ダムの河口にも姿を現わしているのは産卵のためである。ます科の魚は稚魚が放流され、それが海や湖で成長して産卵の時期になると主として放流がなされた地点に帰つて産卵する。即ち回帰性と云う習性を持つた魚種であると考えられているので、只今放流後二年を経過したひめますも

交通安全パレード 実施さる

例年のように、十月六日から十月十五日までの十日間、秋の交通安全運動が全国的に実施されましたが、本県の期間中におきた交通事故件数が二百五十五件にのぼり戦後最高と悲しい記録をのこしてしまつた。死者七名、負傷者二百九十五名となつてゐる。

せめて安全運動期間中だけでも事故減少日本一の福井県でありたかつた。本村においても熊野神社祭礼と並行して去る十月十日午後一時から小雨ふるなかで大野警察署のパトロールカーを先頭に熊野神社氏子若衆の太鼓をはじめ、建設業者等、村内多数の団体に協力をいただき、十数台の車には安全標語入りの幕を取りつけ、村内をくまなくパレードして交通事故防止をさげんで同四時過ぎ意義あるパレードを終へた。

来年秋頃には産卵適期を迎えて放流地点に押し寄せて来るものと思われるので、ます科の最高級品「ひめます」が食膳に供せられるのは時間待ちと云つたところだ。

放流した鯉については、ご存知のとおりであるが鮎(河内鮎)も大きいものは二〇センチ位に成長し、今から寒気が加わるに従つて寒ふなと云つて、その味覚も一段と高まります。精々釣り上げ精々味わつていただきたいと思ひます。

狩獵シーズン来る



狩獵シーズンは、ご存知のとおりであるが鮎(河内鮎)も大きいものは二〇センチ位に成長し、今から寒気が加わるに従つて寒ふなと云つて、その味覚も一段と高まります。精々釣り上げ精々味わつていただきたいと思ひます。

人のうごき

【出生】	下山 清水典和 一英 武男
上大納 宮城秀一 敏市 長男	
上大納 松田博明 毅 長男	
【婚姻】	上大納 清水 紀美子
上大納 松田 毅	
大野市田野 友安 てる子	
上大納 田付 正太郎	
【死亡】	山本はつ(87才)

秋季火災予防運動

十一月二十六日―十二月二日

近代科学の著しい発展と社会生活の近代化に伴ない火災は全国的に年々増加の傾向にあり、多くの物的被害と、尊い人命が失なわれている状況にあります。そこで火災多発期を迎えるに当たり、一般住民に対する火災予防思想の普及を徹底し、住民一人一人の防火意識の向上をはかり、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的として、秋季全国火災予防運動が展開されることになりました。

統一標語 「あぶない、消し忘れ、切り忘れ」

- 実施期間 十一月二十六日から十二月二日まで
- 実施事項(全国いつせい)
- ①わが家の防火総点検
 - ②たばこの投捨てと寝たばこの防止
 - ③暖房器具の正しい使い方
 - ④防災規制の徹底

「相続放棄」について

民法は、人が死亡すると相続が開始し、普通妻や子(相続人)に、死亡した人(被相続人)の財産に属した権利や義務が当然に帰属するといふたてまえをとつてゐます。

しかし、このたてまえをつらぬくと相続人は、ときには思わぬ大きな債務を負担することになり、きわめて酷な結果を生じます。そこで、右のような結果から相続人を保護するため、法律上相続人と定められている者も、相続を希望しないときは、これを放棄して相続人の地位から離脱することができまふ。すなわち、相続するか、放棄するかを自由に選ぶことができるのです。相続の放棄は、被相続人が生前住んでいた地の家庭裁判所に、自己のため相続の開始を知つた日から三ヶ月以内



に、相続放棄の申述をしなければその効力が生じません。(この申述をしないで三ヶ月を経過すると自動的に相続を承認したことになり、相続財産は相続人全員の共有になります。)

現在世間では、相続人の一部の者が作成した「被相続人から生前贈与をうけたため、自己の相続分はない」という証明書を添付し、共同相続人のうちの或る者だけで、相続登記手続をして右の例がかなりあるようです。右のような方法によりますと、財産はもらわれないに負債だけ承継することになるし、相続税や贈与税を課税されるおそれもあり、未成年の子も親権者が簡単にできるため、子の利益を害するなどの不利益や問題があつて、後日争いの原因となることがあります。

相続放棄の申述の手続は、費用(申述人一人について、印紙五〇円、切手二〇円程度)は大してかかり、家庭裁判所(福井、武生、大野、敦賀、小浜)においてでなければ、窓口で簡単に手続ができるようになってゐます。(福井家庭裁判所)

あとがき

秋も深まり寒身にしむ頃となりました。感冒にかかり易い季節、御一同様、充分健康に気をつけて下さい。又、冬を迎える準備も早目にしておきましょう。